

令和 2 年 1 月 1 5 日 (水)
国土交通省 関東地方整備局
甲府河川国道事務所

記者発表資料

ほくとし はくしゅうちょう しもきょうらいし
**国道20号北杜市白州町の下教来石横断歩道橋損傷に伴う
通行止め解除について【第3報】**

- 甲府河川国道事務所が管理する国道20号北杜市白州町の下教来石横断歩道橋において、橋桁の損傷が確認されたことから、1月14日(火)17時30分より、国道20号の荒田交差点から下蔦木交差点の区間を通行止めをしています。
- この度、歩道橋の撤去が完了しましたので、本日1月15日(水)9時30分に通行止めを解除しました。
- なお、撤去した歩道橋の搬出を行うため、1月15日(水)15時から1時間程度、再度、一時通行止めを行います。
- その際は引き続き、市道鳥原・小淵沢線及び県道11号・17号への迂回をお願いします。(迂回路の詳細は別添のとおり)

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、山梨県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所

副 所 長 松澤 尚利 (まつざわ なおとし)

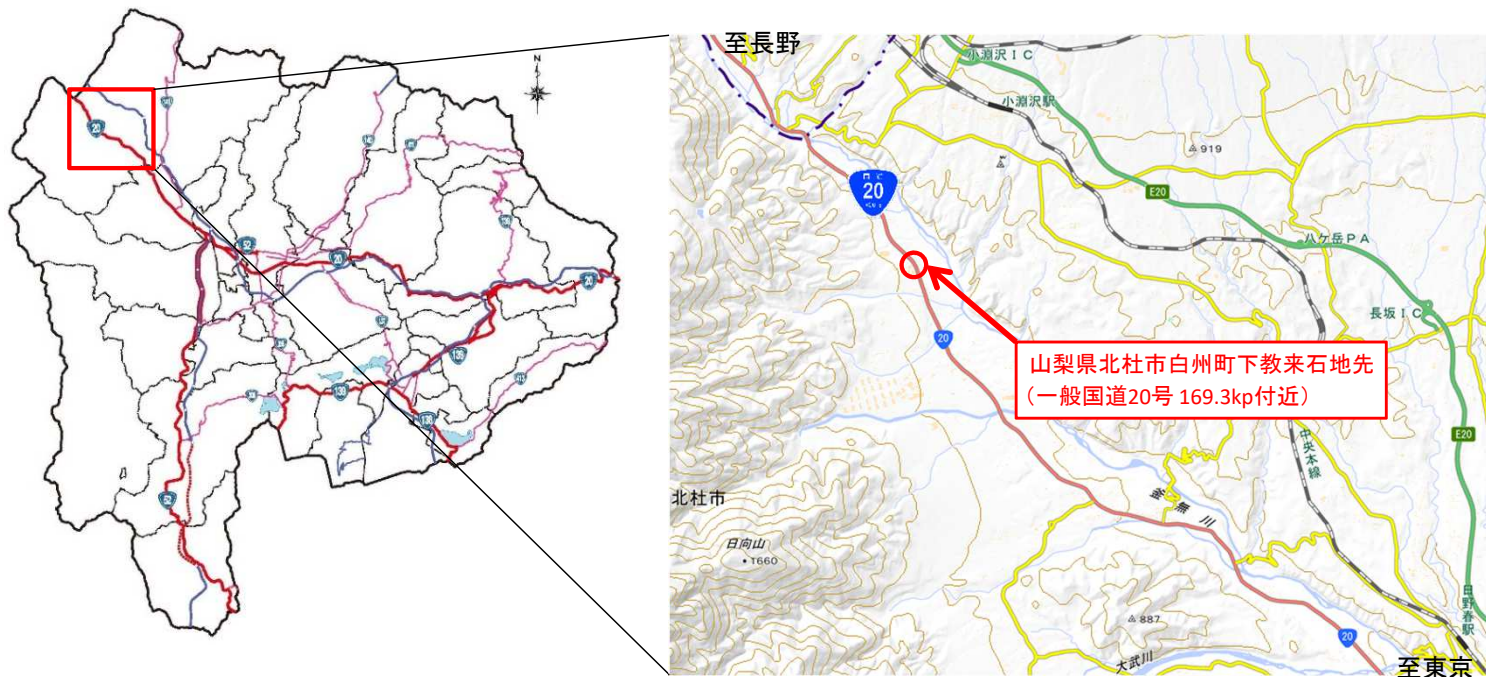
道路管理第二課長 野口 勉 (のぐち つとむ)

電話 : 055-252-5491 (代表)

055-252-8898 (夜間)

FAX : 055-252-0801

位置図

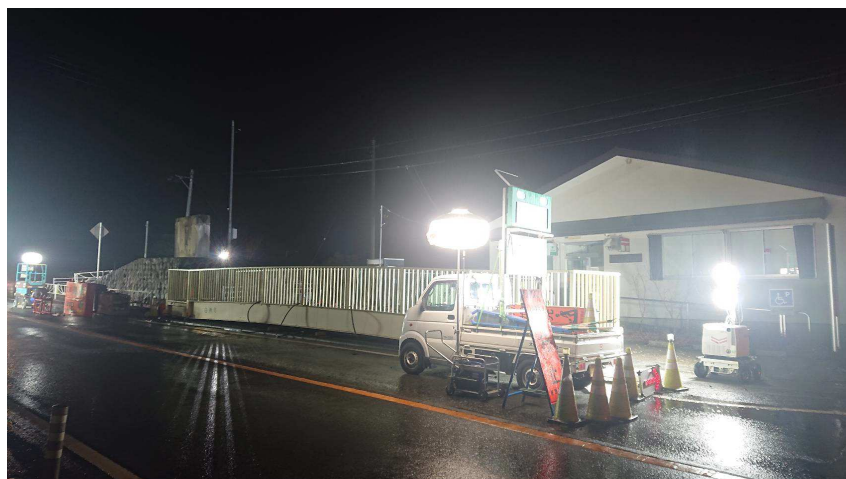


横断歩道橋撤去の作業状況

橋桁撤去の作業状況



橋桁の仮置き状況



迂回路

